

深山能一座長

まず初めに、経理責任者等の変更についてお知らせをいたします。

松政クラブの経理責任者が田居照康議員から箕輪信矢議員に変更となっております。

また会派変更により、鈴木大介議員が出席されております。

さらに桜井秀三議員からは欠席の連絡を受けております。

以上、ご報告とさせていただきます。

それでは、お手元に配付の次第に従って会議を進めさせていただきます。

まず、会議について、改めて確認をさせていただきたいと思っております。

皆様方には毎回のお願いですけれども、この経理責任者等会議は政務活動費の適正な運用を図るために設置されており、政務活動費に係る調査研究に関すること、政務活動費を充てることができる経費の範囲に関すること、その他議長が必要と認める事項を所掌しております。

政務活動費の使い方に関しては、基本的には個人できちんと説明ができることが原則となるため、自己責任の範疇に入ります。

そのあたりを念頭に置いた上で、会議に臨んでいただきたいと思います。

また政務活動費を充てることができる経費の範囲については、この会議で松戸市議会としての意思統一をしていきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

(1) 広報費の按分について

深山能一座長

前回5月23日の経理責任者等会議においてご提案をいたしました4つの案を持ち帰っていただき、各会派でご検討いただいたかと思えます。

それぞれ各会派の方で、ご検討していただいた結果をご報告していただきたいと思えます。

まず、公明党からご意見を伺います。

篠田哲弥議員

公明党がC案を提出しておりますので、C案を支持させていただきます。

深山能一座長

次に立憲民主党・無所属お願いします。

増田薫議員

会派として、公明党提出のC案に賛成します。

深山能一座長

次に松政クラブお願いします。

箕輪信矢議員

私は一貫して、現状の決まり事なしといった立場でしたけれども、会派で話をしました。この会議が議決を取らない、取れないことに私は違和感を抱きますが、議決を取らない座長の方針は、了承しました。

私の認識ではC案D案が現実的であると思えますが、会派としては、公明党提出のC案に賛同して、これを共通の認識にしたいと考えております。

深山能一座長

次に日本共産党お願いします。

ミール計恵議員

これまでどおりの現状維持で考えております。

深山能一座長

次にはじめの会お願いします。

鷹野聡議員

C案で意思統一をしました。

深山能一座長

次に中西香澄議員をお願いします。

中西香澄議員

第1希望として、もともと提案させていただいたD案が一番適切ではないかと意見いたします。範囲など非常に曖昧なところを明確にすることで、私たちが意思統一できれば、より適切な運用に向かっていけるのではと思います。

ただ、皆さんの議論をお聞きして、前回の議論とまたA B C D案を見させていただいて、C案ですね、もし皆さんが同意されて決めるものがC案であるならば、その先の細かいもの、そこにD案の内容が含まれるともいえると思いました。

私が5センチ4センチと書いたのは、それに非常にこだわりがあるわけではなくて、判例で引っかかっているところに引っかからないレベルにするならばそのぐらいの長さではないかと提案したものになります。また、決まっていた方が事務局に提出されたものを事務局が駄目ですと返すときにスムーズではないかと思って提案させていただいたものでした。

ただ、まずは一步前進で決める方がいいと思いましたので、もし同意が得られるようならC案で、また過度の表現について、それでも曖昧で問題があるようでしたら、引き続き経理責任者等会議で検討を進め、さらに皆さんでガイドラインを決めていく等、議論を進めていきたいと思しますので第1希望D案で第2希望C案とさせていただきます。

深山能一座長

次に鈴木大介議員。

鈴木大介議員

C案になります。

深山能一座長

次に市民クラブ。

岩堀研嗣議員

C案でまとめました。

深山能一座長

それぞれ持ち帰って議論していただき、ありがとうございます。

半数以上がC案、中西議員が条件付きでC案、日本共産党が現状どおりという結果となりました。

日本共産党はC案は難しいですか。

中西香澄議員

それぞれの意見が大事だと思うのですが、私はC案になったとしても日本共産党の政務活動費の使い方に何ら制限されないのではと思います。

深山能一座長

C案はいかがですか。

ミール計恵議員

会派として話し合った結論としては、現状どおりとなりました。それぞれの常識的な判断で市民に知らせていく、今まで以上の足かせをつけるべきではないと決めたので、ここでC案に変えるとなると、もう一度持ち帰らないといけません。

深山能一座長

座長としてはまとまればよかったと思うところではありましたが、この会議は賛否を取りませんので、ご意見が割れたと判断をさせていただきたい。

鷹野聡議員

一度、日本共産党については、案を持ち帰っていただくのは難しいのですか。

山口正子議員

C案が多く圧力がかかっていると思うので、持ち帰っても同じかと思います。市民に伝えることに対して、自ら足かせを増やしていく必要はないのではないかと。

深山能一座長

C案、第二案としてのC案、今までどおりのやり方で意見が割れました。いろいろ時間を作って議論していただきありがとうございます。当案件につきましては、協議は一旦ここまでとさせていただきます。

しかしながら、政務活動費における広報費の按分について、社会から厳しい指摘を受けているのは、他市の事例から見ても事実であると認識しておりますので、今一度当市議会の手引き及びガイドラインに沿っていただくことはもちろんのこと、市民の誤解を招くことがないように、座長から再度お願いをいたします。各会派の議員にもお伝えをしていただきたいと思います。

何か質問はございますか。

箕輪信矢議員

最後に確認したいのですが、座長の賛否を取らないという姿勢は尊重してきましたつもりです。そしてそれが間違いだとは申し上げたくありませんが、今回このように、中西議員も、C案を検討してくださっていることが表明されました。

その中で、日本共産党も、現状維持という意見であり続けるのもいいと思いますが、ただそうになると、9割がそれでいいと思っていることが、強硬な人がいるために使う形にならないというのは、民主的であると言えますでしょうか。

採決をしないのであれば、そういった方々が開き直ったことで権利を勝ち取ったという解釈になりかねない。

それはもしかしたら日本共産党の方々の本意とも違うかもしれない。

このようにいろいろと複雑なことが起きかねないため、採決を取ることが一番シンプルで合理的だとの話に戻ってしまいます。

山口正子議員はもう覆らない、ミール計恵議員は持ち帰る余地はある、とのところで、日本共産党の中でも考えが分かれている気がするのですが、考える余地はないのでしょうか。

深山能一座長

冒頭に座長としてお話をさせていただいておりますが、基本的には自己責任の範疇で政務活動費を活用していただくことが原則だと思っております。

いろいろな問題があった時代があり、この会議が開かれたのですけれども、その中では皆さんが合意をしていくことが原則であり、そして会議の経過を幹事長や議長に報告をさせていただく中で、幹事長や議長の判断を仰ぐという流れであると考えています。

箕輪信矢議員がおっしゃるように、賛否を取ることが、基本ではあるとは思いますが、ここではそのような形はとりたくない。そこはご理解いただきたいと考えています。

会議の内容は、幹事長の方に幹事長会議等々で伝えられていきますので、仮に幹事長会議や議長の方で、賛否をとって決めたほうがいいのではないかとの意見があれば、またそれは皆様方に、お諮りをさせていただくことになると思います。

箕輪信矢議員

その点は了解しました。

それでは実務的な話で質問したいのですが、ではそれが今回の一つの決着だとした場合に、今まであったように、顔の写真が大きすぎるのではないかとの話をどう解決するかで、解決はせずにそれはそれで自己責任だとのことであれば、このような指摘は今までもずっとされる方もいて、それに対してそれでもいいのではないかという、ある種不毛な議論が続いてきた訳です。そのような感覚的な指摘というのはなしにすることがマナーであり、モラルだということによってよろしいでしょうか。

深山能一座長

この会議を通していろいろ議論されたことというのは、皆さんが概ねご理解していただいていることと思いますので、それに委ねます。

自己責任だからということで、今までの議論を逸脱するような紙面を作るようなことをされる方はいらっしゃらないと思います。

増田薫議員

市民に公開する前にお互いにこれは余りにも逸脱しているのではないかとの指摘がもしあれば、チェックして、市民には正々堂々と見せる形にしたいとの考えが、前提にあるのだらうと思っています。

私は箕輪信矢議員の写真も指摘したことはあります。おそらく市民が見たら疑義が生じるのではないかと思ったので。

もちろん本当は市民がチェックすることなので、それでも自分は構いません、提出しますということであれば、自己責任ということで、私は構わないと思います。

中西香澄議員

過去に言っていたことをまた言うのはおかしいですとか、何回も同じ指摘をしているのはおかしいというルールは存在しませんし、存在したとしても、ご自身で正しいと思って紙面に載せているのだとしたら、他の人が指摘したとしても痛くも痒くもないのではないのでしょうか。

そうであれば、その人が発言することに縛りをつけることはできない。

これまで結論は出なかったのですけれどもそれぞれの議員の方々が、広報費の扱いについて、課題を感じている人と感じていない人がいらっしゃる状態で、議論を踏まえてとなりますので、例えば例で出ました写真の大きさについては、疑問があれば指摘することはこれからも続いていくだろうと、座長のお話からするに議論をゼロにはしないものだとして受け取りました。

箕輪信矢議員

ルールを決めたほうが良いという意見は、前進したつもりが、それが前進ではなくて、でもその人は前進したつもりだと思っていてというような形で、何も基準がなくて、相対性が立っていないのではないですか。

議論というのはそもそも相対的であることなのに、今の話というのはまったく相対性がないので、発言したら痛くも痒くもないということは感情というものをまったく無視しています。そんなに合理的に皆動いているのかと思いますけれども。

だからこそ、そのような不条理なものをどのように基準を含めて、評価していくかが、ある種高度な結論の導き方だと私は思いました。だからこそそこには、ある種高度なモラルやマナーという判断基準が必要であると思いました。

深山能一座長

先ほども申し上げたように、社会的に厳しい指摘を受けている現状もあるということの事例も踏まえて話し合ってきましたが、結論に至りませんでした。

これはやはり自己責任という大きな原則がある中での政務活動費の使い方というところでしょうか。

箕輪信矢議員の言うとおり採決するという方法もあるのかもしれませんが、今回は一度、ここで議論については終了をさせていきたいと思えます。

(2) その他

深山能一座長

それでは次第の(2)その他について。

前回話し合ったNHKの受信料についてですが、どうでしたか。テレビのある会派の方。

篠田哲弥議員

会派に持ち帰りまして、会派として、支払っていくという結論になりました。

深山能一座長

そうでした、失礼いたしました。

前回5月23日の経営責任者等会議の中村典子議員からご提案いただきました、NHKの受信料を会派において支払うべきではないかということで、この件について控室にテレビをお持ちの会派において、事前に確認をさせていただきました。

それでいいのではないかという意見もあるし、今までどおりでいいのではないかという意見もありまして、こちらも一致には至りませんでしたので、ここでご報告をさせていただきます。

基本的には今までどおりということで、終了させていただきます。

中西香澄議員

確認ですが、今までどおり会派で支払う方もいれば、議会で支払う方もいらっしゃるということですか。

深山能一座長

行政の方で支払うということです。

深山能一座長

それでは、二つの議題を終了させていただきますけれども、他に何かございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

深山能一座長

ないようですので、以上をもちまして経営責任者等会議を終了いたします。

座長散会宣告
午後1時56分